静岡県告示第247号

道路の区域を次のように変更したので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年3月29日から2週間下田土木事務所において一般の縦覧に供する。 令和4年3月29日

静	쏬	旧.	4π	車	111	勝	\TZ.	+	
莆	山	믔	ᇪ	#	711	將	44	Λ.	

W 11/2		道路	の	区域	
道路の	路線名	E 181	変更	敷地の幅員	延長
種類		区間	前後別	(m)	(m)
県道		賀茂郡西伊豆町大沢里袮宜畑	前	8.7~14.5	55. 6
	伊東西伊豆線	字菅ノ沢1150番の1地内	後	12.7~56.1	55.6

静岡県告示第248号

道路の区域を次のように変更したので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年3月29日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。 令和4年3月29日

静岡県知事 川勝平太

74.114.0		道	路	0)	区域	
道路の種類	路線名	区	日日	変更	敷地の幅員	延長
			間	前後別	(m)	(m)
一般国道		御殿場市茱萸沢字上込野内 701番の3地内		前	31.0~35.7	26. 5
	469号			後	31. 4~35. 7	26. 5